

令和3年12月7日

各都道府県水道・衛生行政担当部（局） 御中

国立保健医療科学院生活環境研究部
厚生労働科学研究研究代表者
上席主任研究官 浅見真理
(印省略)

水道法の適用を受けない小規模な水道の実態把握状況に関する調査の実施について（依頼）

平素より当院の調査研究活動に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、国立保健医療科学院では、飲用井戸や飲料水供給施設、小規模な集落水道といった水道法の適用を受けない「小規模な水道」の持続可能性に関する研究を行っております。

その一環として、水供給の安全性確保や持続的な維持管理といった課題を抱える「小規模な水道」の衛生確保対策を行う水道行政、衛生行政への技術的支援に寄与することを目的として、全国の小規模な水道の実態把握や指導體制等を把握するための調査を実施することとしました。

つきましては、本調査の実施にあたりご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、調査結果並びに調査成果については、回答頂いたデータを個々の機関を特定されないよう統計的に処理した上で、貴部局並びに関係自治体へご提供させていただきたいと考えております。

記

1 調査事項及び調査への注意事項

(1) A 調査（概要調査）

都道府県における水道法の適用を受けない「小規模な水道」（飲用井戸や飲料水供給施設、小規模集落水道等）に対する衛生確保対策業務や施設の実態把握等の状況を調査するものです。

・A 調査の注意事項

- 1) 調査対象：都道府県（本庁）で水道・衛生行政を主に行う所管課の担当者
- 2) 都道府県（本庁）として把握されている状況についてお答えください。
- 3) A 調査（概要調査）の実施にあたり、都道府県の出先機関や市町村及び特別区に照会を行っていただく必要はありません。

(2) B 調査 (詳細調査)

水道法の適用を受けない「小規模な水道」(飲用井戸や飲料水供給施設、小規模集落水道等)の衛生確保対策を直接所管する機関に対して、施設の実態把握の状況や衛生確保対策業務の内容、今後必要とされる支援や情報提供内容等を調査するものです。

・ B 調査の注意事項

1) 調査対象:「小規模な水道」に係る衛生確保対策の業務を所管する部署の担当者

①都道府県(本庁)で衛生確保対策業務を所管する部署

(「小規模な水道」に係る業務が総括のみで、衛生確保対策に係る直接的な業務の所管が保健所等の都道府県(出先機関)のみである場合、都道府県(本庁)としての回答は不要です。直接所管されている場合のみ B 調査へのご回答をお願いします。)

②都道府県(出先機関)で衛生確保対策業務を所管する部署

2) 都道府県(出先機関)に対する B 調査(詳細調査)の実施については、当方で都道府県(出先機関)の連絡先が把握できないため、都道府県(本庁)ご担当者様におかれましては、都道府県(出先機関)に対して本調査の周知、配布(メールやリンク先の転送等)のご協力をいただけますようお願いいたします。

3) 都道府県(本庁)並びに都道府県(出先機関)からの回答については、都道府県単位での集約は不要です。各機関から個別に回答をお願いいたします。

4) B 調査(概要調査)の実施にあたり、市及び特別区への調査依頼は当方から行っております。都道府県で調査依頼や回答の集約等を行っていただく必要はありません。

2 調査様式、回答方法

【調査ページ】 <https://mdbj.co.jp/niph/>

1) 本調査はインターネットを活用しての調査を行う予定です。Web 上に調査ページを作成し、関係書類(依頼文、調査概要・補足資料、調査様式(Excel))並びに Web 調査の各調査入口を設けております。

2) Web 調査では、各設問にご回答いただき、必要に応じて入力確認や回答の印刷を行っていただいた後に、インターネット上で回答送信をしていただくこととなります。

3) Web 調査への回答が難しい場合は、調査ページ上に Web 調査と同じ内容のエクセルファイルがありますので、そちらをダウンロードしていただき、メールによりファイルを送付してください。(ファイル名に機関名を入れてください。)

提出先 : small-water@mdbj.co.jp

3 回答期限 : 令和3年12月20日(月)

4 問合せ先

- 1) 調査の操作方法、転送方法、回答方法に関すること

(委託先) 有限会社MDB 調査係

メールアドレス：small-water@mdbj.co.jp

- 2) 研究の内容に関すること

国立保健医療科学院 生活環境研究部 浅見 真理

電話： 048-458-6304 (12/7-9 以外はできるだけ以下のメールをご利用ください)

メールアドレス：small-water@niph.go.jp

5 その他連絡事項

- 1) 本調査では、調査の実施にあたり有限会社 MDB (委託先) に業務の一部を委託して行っております。委託契約に従い情報管理を行いますので、ご了承お願い申し上げます。
- 2) 本調査では、該当する施設を把握していない場合や貴管内に施設が無い場合であっても、事務分掌上等で業務を有している場合は、回答を選択する設問がありますので、調査にご協力いただけますようお願いいたします。
- 3) 回答期限までに連絡等が無い場合、調査委託先から調査回答についての連絡をさせていただきます場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。
- 4) 本調査は、厚生労働科学研究の一環として行っていることから、調査結果については、結果を収集し、厚生労働科学研究報告として公表する予定です。
- 5) 調査結果公表にあたっては、回答頂いたデータは個々の機関を特定されないよう統計的に処理した上で公表することとし、自治体名を明確にした調査回答の有無や個別の実状等といった個々の結果は公表いたしません。

以上